

シンポジウム 子どもの権利条約 30年目のスタートライン

日時：8月17日（土）午後1時～午後5時

場所：弁護士会館クレオA／Zoom併用

事前申込制・参加費無料

日本が子どもの権利条約を批准して、30年を迎えました。

憲法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、すべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としたこども基本法が施行されるなど、子どもの権利条約が社会に一定の浸透はしていますが、いまだにいじめや虐待、貧困等の状況は深刻で、子どもの権利保障は十分とは言えません。

そこで、条約批准からの30年を振り返り、日本における子どもの権利保障がどのように進んできたか、また、どのような課題があるかについて考えることを目的として、シンポジウムを開催することといたしました。

プログラム(予定)

●基調講演「子どもの権利条約批准30年を迎えて(仮題)」

大谷 美紀子 会員（東京弁護士会・国連子どもの権利委員会前委員長、現委員）

●行政報告「こどもまんなか社会へ向けて～こども家庭庁の取組(仮題)」

こども家庭庁担当者

●子どもを支援する団体・支援者からの報告

宇地原 栄斗 氏（認定NPO法人Learning for All子ども支援事業部マネージャー）

別所 美佐子 氏（大阪市立田島南小学校教諭）

間宮 静香 会員（愛知県弁護士会・名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」子どもの権利擁護委員）

●子どもたちの声

お申込方法

以下のURLか二次元バーコードよりお申し込みください。

(URL) <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/kodomokenrisymp/crc/>

申込期限：2024年8月9日(金)まで

※上記期日までにお申しいただいた方に、開催案内をお知らせします。

上記申込期限前でも、定員に達し次第、締切とさせていただきます。



ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムのために利用します。

また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあるほか、個人情報は統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。